愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
議会検討会会議録

令和８年３月１９日（木）

○井出会長　皆さん、こんにちは。あした春分の日を迎えますけども、今日小学校の卒業式も行われて、来月は入学式という、そういう季節になりました。出会いや別れの季節でもあります。いろいろ感慨もございますと思いますけども、本日は検討会から提出した質問に対して、３月17日、回答をいただいたことから、その取扱いについて等の第３回目の検討会となります。よろしくお願いしたいと思います。

それでは、議長からご挨拶をいただきます。

○山中議長　改めまして、こんにちは。今、会長からもお話しありましたけれども、あしたから３連休となってまいります。来週明けますと、すぐに委員長報告等、まだ調整とかあるのかもしれませんけれども、水曜日には最終日ということになってまいります。予算の中にも半原水源地に関することも入っていますので、またここで出てきたことなどを皆さん参考にされながら、最終日に挑んでほしいというふうに思っております。今日はまたよろしくお願いいたします。

午後　１時28分　開会

○井出会長　ただいまから観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会を開会いたします。

なお、本日傍聴の申出がありましたので、委員会条例第16条第１項の規定により、これを許可しましたので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

議　題

（１）日程第１、観光・産業連携拠点づくり事業について

○井出会長　これより日程に入ります。

日程第１、観光・産業連携拠点づくり事業についてを議題とします。

本日は、議会から提出いたしました各会派からの質問に対する町の回答が３月17日付でありました。この74項目の回答の取扱いについて、議員各位からご意見等いただきたいと思います。ご意見のある方はご発言願います。

（発言する者なし）

○井出会長　特にあれですかね、項目が多いわけですから、本日の会議で個々の協議をしていくかどうかということについては非常に難しいのかなと思いますけども、どうでしょうか。17日にもらったばかりで、まだ見たばかりだと思いますので、まずは回答の内容の整理に努める時間が欲しいということでしょうか。

そうしましたら、各会派に持ち帰って検討するということでよろしいですか、そんな感じで。特になければ、これ一つ一つ、ちょっと無理ですからね。それでは、会派に持ち帰

って検討していくということでお願いしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。質問の回答書は各会派に持ち帰り検討することでご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○井出会長　ご異議ないものと認めます。よって、質問の回答書は会派で持ち帰り検討することに決定いたしました。

したがいまして、質問書の回答については３月議会の表決の判断材料の一つとしていただきたいと思います。

それでは、続いてお諮りいたします。本回答書については、議会基本条例第８条（情報の公開及び提供）に基づき、ホームページ等で公開及び住民へ提供することでご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○井出会長　ご異議ないものと認めます。よって、質問回答書については公開することといたします。

議　題

（２）日程第２、次回の開催日程について

○井出会長　次に、日程第２、次回の開催日程についてを議題とします。

お諮りします。次回検討会の開催日程については、各会派の回答書の検討状況及び町側から基本設計の内容が確定し、議会へ報告があった時点で開催することでご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○井出会長　ご異議ないものと認めます。よって、検討会の開催日程については、それらの内容が確定した段階で開催することに決定いたしました。

日程は以上のとおりですが、特に何かありましたらご発言願います。

（「なし」の声あり）

○井出会長　お諮りいたします。特にないようですので、以上で本検討会を閉会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○井出会長　ご異議ないものと認めます。よって、本日の観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会を延会といたします。大変お疲れさまでした。

午後　１時32分　延会

愛川町議会委員会条例第２７条第１項の規定によりここに署名する。

令和８年３月19日

愛川町観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会
会　長